

# 秋の交通安全県民運動

福島交番



期間: 令和7年9月21日(日)～30日(火)までの10日間  
**交通事故死ゼロを目指す日 令和7年9月30日**

**【運転者の方へ】**

- 横断歩道を渡ろうとしている人がいる時は横断歩道の手前で止まりましょう。
- 日没時間帯は、早めにライトを点灯させましょう。

**【歩行者の方へ】**

- 道路を横断する際は、必ず「止まって、見て、待って渡る」を実践し、斜め横断など危険な横断はやめましょう。
- 早朝や日没後に外出する際は、暗めの服装を避け、反射材や明るい服装を着用しましょう。
- 道路を横断する時は横断歩道が近くにある場所では必ず横断歩道を渡りましょう。



## ビニールハウス対象の金属盗に注意!

八女警察署管内で、イチゴ、ブドウ等を栽培しているビニールハウスの照明や暖房機の電線(銅線)が切れ、盗まれる事件が頻発しています。

不審な人物や車両を見かけた際は、110番通報をお願いします。

異常がないかの定期的なチェック、防犯カメラやブザー、センサーライトの設置など防犯に努めましょう。



**ニセ電話詐欺の被害額 (八女署)**

- 令和7年6月末現在 約2,478万円
- 令和6年中 約1,203万円

**SNS型投資・ロマンス詐欺の被害額 (八女署)**

- 令和7年6月末現在 約1億1,197万円
- 令和6年中 約1億762万円

**<交番からの一言>**

まだまだ暑い日が続きます。暑さ対策を行い、体調管理に努めてください。また、盗難被害や詐欺被害も多くなっていますので、周りの方との声の掛け合いもよろしくお願いいたします。

**管内の事件事故発生状況 (令和7年7月中)**

- 刑法犯認知件数 14件 (詐欺1件、万引き2件、自転車盗2件、暴行1件、器物損壊3件、その他5件)
- 人身事故件数 21件
- 物件事故件数 88件

